



ケアラーサポートブックを発行

調布ゆうあい福祉公社HP



ケアラーとは？、先輩ケアラーからのメッセージ、地域の相談先などを掲載しています。

調布・配布場所 / (公財) 調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711



令和5年度

東京都介護支援専門員実務研修受講試験

要項配布期間 / 6月30日(金)まで(試験日: 10月8日(日))
要項配布場所 / 高齢者支援室(市役所2階)、神代出張所、総合福祉センター、各地域包括支援センター
6月30日(金)(消印有効)までに、要項に添付している所定の封筒を使い、必要書類を簡易書留で郵送
詳細は東京都福祉保健財団参照
(公財) 東京都福祉保健財団 ☎03-5909-2281
※申込受付期間のみの専用電話 (高齢者支援室)

令和5年度ワンコイン入浴事業

市内在住の70歳以上で交付場所まで入浴券を取りに来られる方※生活保護受給者、自宅に風呂がない方への入浴券を持っている方は対象外
6・9・12・3月の利用期間内に、1回使用できる入浴券を交付(6月23日(金)までに申請した方は最大4枚)※神代湯(菊野台1)、梅の湯(深大寺東町6)、深大湯(深大寺北町6)、鶴の湯(下石原1)
1回100円(公衆浴場に直接支払い)

申請期間 / 交付する入浴券。年間1回限り

Table with 2 columns: 申請期間 (Application Period) and 交付する入浴券 (Number of vouchers to be issued). Rows show periods from June to March for the years 2023 and 2024.

実施月 / 入浴券を利用できる期間

6月 / 6月12日(月)~25日(日)
9月 / 9月11日(月)~24日(日)
12月 / 12月11日(月)~24日(日)
3月 / 3月11日(月)~24日(日)

住民税均等割非課税世帯などへのエネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金

物価高騰により家計に厳しい影響が生じている世帯に対して、給付金を支給します。
支給額 / 1世帯当たり3万円
支給時期・方法 / 市が確認書などを受理した日から約4週間で指定口座に振り込み
① 5月1日時点で市内に住居登録があり、世帯全員が令和4年度住民税均等割非課税世帯、均等割のみの課税世帯
5月31日に送付した確認書の内容を確認し、必要書類を返信用封筒で返送してください。
② 5月1日時点で市内に住居登録があり、令和5年度住民税均等割非課税世帯、均等割のみの課税世帯
①を除く対象の世帯に、7月中旬に確認書を送付。
③ 家計急変世帯
申請日時点で市内に住居登録があり、令和5年1

申請本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証など)を持参の上、高齢者支援室(市役所2階)
☎481-7150※代理人不可

精神障害者家族の情報交換・相談会

6月10日(出)・24日(出) 午後1時30分~3時30分
このころの健康支援センター 当日直接会場へ
精神障害者家族会かささぎ会・小倉 ☎478-5229 (障害福祉課)

CDC「インターネットで「百楽けんこう講座」体験会とスマートフォン使い方相談会

オンライン運動教室の体験会などを実施します。希望者にはスマートフォン使い方相談会も実施します。
6月21日(休)②③28日(休)④⑤29日(休)
①②③染地ふれあいの家大集会室④⑤ふじみ交流プラザ1階集会室3
①②④午前10時~11時30分③⑤午後1時30分~3時(各回受付15分前から)
市内在住の65歳以上の方 各回10人(多数抽選)
無料 スマートフォン(使い方相談希望者のみ)
6月13日(休)までに電話でCDC事務局(電気通信大学 大河原研究室内) ☎080-9524-5035 (高齢者支援室)

障がいのある方のための陶芸体験教室(全2回)

7月6日(休)②20日(休)
午後1時30分~3時
総合福祉センター3階よつば
市内在住の障がいのある方と家族
8人(多数抽選) 400円(材料費)
直接またはFAX、電話で6月7日(休)~28日(休)にドルチェ ☎490-6675・☎444-6606 (平日午前9時~午後5時) (社会福祉協議会)

認知症サポーターステップアップ講座

チームオレンジの取り組みや、認知症当事者の方の話を聞き、サポーター同士でできることを考えます。
7月8日(出)午前10時~11時30分
文化会館たづくり12階大会議場
市内在住・在勤・在学の認知症サポーター養成講座修了者
申し込み順50人 無料
電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711



社会福祉協議会HP

このころの健康講演会「精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために」

障害者雇用に取り組む企業の方と企業就労当事者が体験談を話します。
7月15日(出)午後2時~4時(1時30分開場)
このころの健康支援センター2階こかげ
(株)エイジェックフレンドリー
会場受講: 申し込み順50人
無料
会場: 6月6日(休)~7月14日(金)に電話で申し込み 動画配信: 6月6日(休)~7月18日(休)に申し込みフォームから申し込み
動画は9月1日(金)~28日(休)に視聴可
このころの健康支援センター就労支援室ライブ ☎426-9161 (社会福祉協議会)



申し込みフォーム

障害年金・個別相談会

7月21日(金)
午前9時30分~、10時30分~、11時30分~
総合福祉センター4階
市内在住の障害や疾患のある方と家族、支援者(障害年金受給の有無は不問)
社会保険労務士による、障害年金の受給資格や申請方法などの個別相談(1人50分程度)
各回3人(初めての方優先、相談2回まで)
無料
6月19日(月)~7月14日(金)に電話またはFAXでドルチェ ☎490-6675・☎444-6606 (社会福祉協議会)

暮らしの情報

税金・保険・年金

市民課・納税課の休日窓口

6月10日(出)・25日(日)、7月8日(出)
午前9時~午後1時
保険年金課の休日窓口は5月で終了
市民課(市役所2階・市役所1階101会議室) ☎481-7041~5、納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

後期高齢者医療制度の被保険者が交通事故などに遭ったとき

交通事故など第三者から受けたケガなどの医療費は、加害者(相手方)が過失割合に応じて負担しますが、届け出により後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。
この場合、自己負担分を除いた医療費を東京都後期高齢者医療広域連合が一時立替え、後で加害者(相手方)に請求します。診療を受ける際には、事故による受診であることを申し出てください。
また、事故に遭ったら、お住まいの後期高齢者医療担当窓口必ず届け出てください。必要書類(被害届など)は、事故の状況などを聞き取ったうえで案内します。事故日から30日以内に提出してください。
※交通事故の場合、事故証明書が必要となるため、必ず警察にも届け出を
保険年金課 ☎481-7148

後期高齢者医療制度の被保険者の方へジェネリック医薬品差額通知を送付

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方に、通知書を6月下旬に送付します。
ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク
☎0120-629-016 (開設期間/発送日翌日~7月31日(月)の平日午前9時~午後5時) (保険年金課)

調布市物価高騰対策支援給付金コールセンター ☎0120-120-325 (平日午前9時~午後5時)